

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月31日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社グルメシティ近畿 代表取締役 安達 修次					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成25年度の温室効果ガス排出量を平成22年度対比3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネ法対応の組織、エネルギー管理統括者を中心に計画の策定及び達成に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,245.3 トン	4,027.6 トン	トン	トン	-5.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,245.3 トン	4,027.6 トン	トン	トン	-5.1 パーセント	
実績に対する自己評価		従業員への啓発活動を推進し節電意識の向上を図る					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	小売業	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	16.40	15.56			-5.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		従業員への啓発活動を推進し節電意識の向上を図る					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 セン	54.0 セン	セン	セン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	冷ケス棚板照明消灯、基本照明の10%消灯 LEDスポットの導入					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の使用推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全確保の為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001認証 (省エネルギー活動の推進 簡易包装の推進 レジ袋ご辞退への推進等)						
特記事項	平成24年3月24日 代表取締役 高月春美 任期満了により退任 後任に安達修次 代表取締役が就任(平成24年3月24日)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。